組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月二十八日であり組織変更後の商号は株式会社ＮＴＡとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十一月二十六日

大阪市住吉区東粉浜二丁目二二番五号

合同会社ＮＴＡ

代表社員　中島　憲一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千二百四十九万四千二百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三十日

掲載頁　一九四頁（号外第一三八号）

平成二十一年十一月二十六日

札幌市西区西町北一四丁目一番一五号

日進貿易株式会社

代表取締役　長谷川次郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四〇〇万円減少し六〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.123.tkcnf.or.jp/

平成二十一年十一月二十六日

埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目二二番一五号

株式会社ほっとステーション

代表取締役　高橋　秀樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八十万円減少して〇円とし、減少額全額を資本の欠損の補充に充てることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年十一月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、当社は、同日の株主総会において募集株式発行を決議しておりますので、効力発生日後の資本金の額は一千万円となります。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は、次の通りです。

http://www.atariya.co.jp/koukoku.html

平成二十一年十一月二十六日

東京都新宿区西早稲田三丁目六番四号

株式会社矢口昇商店

代表取締役　矢口　実

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し七百万円とし、資本金の額の減少額のうち三十万円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十一月二十六日

京都府向日市上植野町南開三四番地の二三

有限会社ワイエイチメディカルサービス

代表取締役　田坂喜美子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年十一月二十六日

神戸市中央区浜辺通四丁目一―二三

株式会社ロータス

代表取締役　岸本　裕之

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億五千九十万四千四百二十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十一月二十六日

福岡県久留米市篠山町一丁目一二番三パークノヴァ五〇一号　有限会社ティ・エム

代表取締役　中冨たつ子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千八百万円、資本準備金の額を三千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十一月二十六日

東京都杉並区高井戸東三丁目三二番二七号

有限会社ニューロクシー

代表取締役　野村　陽

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千九百三十三万五千円減少し、一千万円とし、資本準備金の額を二千九百三十三万五千円減少し、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月一日

掲載頁　一五八頁（号外第一三九号）

平成二十一年十一月二十六日

東京都千代田区神田神保町三丁目二十九番地一

シーネットネットワークスジャパン株式会社

代表取締役　神野　恵美

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年十一月二十六日

広島市安芸区船越南三丁目二五番二八号

株式会社さくら商事

代表取締役　郷田　克也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月十一日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十二月二十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十一月二十六日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目一九九番地三

株式会社日さく

代表取締役　清水　秀郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十一年十二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十一月二十六日

東京都千代田区富士見二丁目二番五号

株式会社日本ケアリンク

代表取締役　平松　一夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十一月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目二八番一三号

株式会社トランザクション

代表取締役　石川　諭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十一月二十六日

東京都千代田区大手町一丁目四番二号

丸紅物流株式会社

代表取締役　堀口　潤一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十二月二十三日開催予定の株主総会及び普通株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十一月二十六日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目七番一号

株式会社タマス

代表取締役　山田　俊策